

## 次世代育成支援施策の在り方に関する研究会（第1回） における主な意見

- ・ 「子育て」ないし「子育て」支援について、給付（サービス、仕組み）、財源を一体的に議論する場ができたのは大変喜ばしい。
- ・ 従来、要保護児童対策（セイフティネット部分）に関する議論が中心であったが、ようやく一般対策が出てきたという感じ。今後は両者のバランスのとれた議論が必要。
- ・ 子育て支援は、保育所（施設）での対応は限界があり、地域で市民が相互扶助的な形でも参加するという仕組みが重要。その際、子育て経験者などを担い手として育成していく機能が重要。
- ・ 内閣府の青少年対策の報告書には、基本的な考え方として、一人前の大人を「社会的に自立した個人」と定義し、その育成に向けた取り組みを盛り込んだが、次世代育成支援策もこうした視点を踏まえるべき。
- ・ 施策を乳幼児ばかりに偏らず、成人するまでの一貫した取組とすることが大切。
- ・ 「すべての家庭へ」施策を広げることは賛成。コンビニの数ほど地域の子育てを応援するセンターがあって、働いている者もいない者もいろいろな人が集う場が欲しい。
- ・ 男性の子育てへの参画が不可欠で、「働き方の見直し」の視点は欠かせない。育児休業が促進されるようインセンティブを与えるようにできないか。
- ・ 在宅の母親支援の視点を盛り込むべき。専業主婦は、育児に束縛され、イライラが募っており、働いている人以上に厳しい状況にあるのに、公的な支援が少なく、格差がある。
- ・ 2歳までと3歳以上ではニーズが異なるので、分けて考えることが必要。限られた財源の中で何ができるかを考えた場合、一番負荷の大きい3歳未満に力を入

れるべき。

- ・ 現在、子育てをすることと働くことのどちらかを選択しなければならない状況があるが、両立ができるようにすべき。
- ・ 育児は母親がするという考えがあるが、男親も含めて親がやるものという考え方が重要。
- ・ スウェーデンのようにゼロ歳児は育児休業で、その後は保育で対応するという考え方が理想であるが、日本の雇用環境の特殊性など、現実にも目を向ける必要がある。その場合、日本においてゼロ歳児保育に対するニーズが大きい背景には、年度途中で保育所に入所できず、育児休業を途中で切り上げなくてはならないといった育児休業と保育との相互に関わる問題がある。
- ・ （保育サービスの費用について）事業主負担を考えるのであれば、経済界が納得できるような議論が必要。
- ・ これまで、子育ての支援策の中心が地域から離れた公的な保育サービスに置き換えられてきたことが問題になっている。地域で育てる土壌が必要。また、地域で育てる土壌づくりという観点からも、教育、働き方の見直しが不可欠。
- ・ 次世代の再生産というのは事業主にとっても生命線であり、財源を含め事業主の責任は大きいのではないか。
- ・ 子育ての問題を考えるうえで、日本の社会全体が母子家庭状態になっているとも言える状況がある。その意味で男性を含めた働き方の見直しという視点は極めて重要。
- ・ 少子化対策としての金銭給付については、費用対効果の面からの批判もあり、むしろ、子育てをしている者としていない者との公平という視点から考えるべきではないか。
- ・ 給付の議論よりも財源があって給付が決まるのであり、特に、今日のように厳しい経済財政状況を考えると、財源問題が重要。
- ・ 日本の状況は単に「人口縮小社会」というだけではなく高齢者が増え、若年者が減るといって「人口変形縮小社会」であり、放置できない状況。小さな子どもを

対象とした子育て支援から、若者を視野に入れた自立の促進といった長いレンジで支援のシステム・制度を考えていくべき。

- ・ 少子化対策というより次世代育成支援対策という視点が重要。また、親の所得、職業、働き方にかかわらず、普遍的に支援することが重要。
- ・ 今後は高齢者に負担をお願いすることは避けられないが、その際、その分を次世代の育成に回すといったメッセージが大事。
- ・ 理念的は、国民全体で次世代育成支援するという合意はできたところであり、次は国民一人一人が目に見える形で財源を担うことを具体化する段階。国、地方、事業主、そして新たな負担者として国民一人一人が負担する仕組みを考えるべき。
- ・ 保育の一般財源化については、現場の市町村の在り方次第で決まる問題ではないか。
- ・ 育児保険という議論があるが、出産という個人の選択に関わる問題をリスクとして扱うことをどう考えるかという問題がある。社会連帯、社会で支えるという理念と育児保険という考え方が馴染むかどうか整理が必要。
- ・ 育英奨学金の充実。また、コストのかかるゼロ歳児保育よりも、育児休業を促進する観点から、ゼロ歳児保育の公費を育児休業促進のために回すといった社会保障という狭い枠を超えた発想で施策の在り方を考えて見る必要がある。
- ・ 0歳児や育児休業明けの年度末の子どもを想定した保育については、保育所における集団保育とは異なる家庭的保育か、ベビーシッターというものをもっと公的に位置付けたらよいのではないか。
- ・ 過疎地においては、相当以前から「保育に欠ける」要件を問わずに保育所入所を認めているところもあり、その流れの中で、幼保の問題をどう考えていくべきかは大きな問題。

(以上)

## 子育て支援関連給付の課題

### 1. 全体

○ 現在、各制度に分かれている子育て支援関連給付を総合的に見直すべきではないか。その場合、対象となる給付をどう考えるか。

- ・ 実施主体の観点
- ・ 職域に関連して給付される育児休業給付や出産育児一時金等の取扱い

### 2. 地域子育て支援事業

- 育児の孤立化等が進む中で、取組を充実していくことが必要ではないか。
- 多様な地域のニーズに応えるためにはどうすればよいか。「事業が細分化し分かりにくい」、「補助制度が使いにくい」との指摘をどう考えるか。

### 3. 保育

○ これからの保育所の将来像をどう考えるか。

- ・ 待機児童の解消を引き続き図るとともに、ニーズの多様化への対応を一層進めるべきではないか。保育所を地域子育て支援の拠点として機能を拡充すべきではないか。
- ・ 社会福祉基礎構造改革や介護保険の創設といった周辺分野の改革をどう考えるか。
  - ： 保護者と保育所が直接利用申込・契約できるようにする、利用者負担のフラット化を図るべきとの意見をどう考えるか。
  - ： 子どもの福祉の観点から、市町村の責任・役割をどう考えるか。

- 認可保育所と認可外保育施設の利用者間に公費の格差があるのではないか。
  - ・ 認可外→認可への移行を図るべきではないか。
  - ・ 東京都の認証保育所など自治体独自の取組をどう考えるか。
- 公民格差など運営の効率性に関する指摘をどう考えるか。
- 保育と育児休業の関係をどう考えるか。
  - ・ 年度途中の入所が困難であるなど保育所利用の懸念から育児休業を途中で切り上げる例があるのではないか。
  - ・ 急速に増加するゼロ歳児保育のコストをどう考えるか。
- 保育所利用者と非利用者との公平を図るべきといった指摘をどう考えるか。

- ・ 北欧諸国で行われている在宅育児手当をどう考えるか。

- 一般財源化、幼保一元化の議論についてどう考えるか。

#### 4. 児童手当

- 児童手当の役割、対象年齢、所得制限、支給額についてどう考えるか。
  - ・ 高齢者給付(年金等)とのバランス
  - ・ 企業の扶養手当等との関係
  - ・ 世帯の経済状況やひとり親など子育て家庭の個別事情
- 扶養控除との関係をどう考えるか。
- 現金給付に対する費用対効果からの疑問や他施策(現物サービス)との優先順位をどう考えるか。